

第 30 回 安全設計指針検討会 議事録 (案)

1. 日 時 平成 31 年 2 月 15 日 (金) 13:30~15:40

2. 場 所 一般社団法人 日本電気協会 A 会議室

3. 出席者 (敬称略、順不同)

出席委員：今井主査 (東京電力 HD)、泉 (中部電力)、木村 (関西電力)、米山 (日本原子力発電)、大口 (電源開発)、二神 (JAEA)、鎌田 (JANSI)、織田 (日立 GE)、萩野 (三菱重工業)

代理委員：長谷 (北海道電力・山本委員代理)、谷元 (北陸電力・森本委員代理)、井原 (四国電力・西紋委員代理)、及川 (東芝 ESS・佐藤委員代理)

欠席委員：松藤 (東北電力)、別府 (中国電力)、廣澤 (九州電力)

常時参加者：江口 (原子力規制庁)

オブザーバー：田中 (三菱重工業)、河村 (東芝 ESS)

事務局：平野 (日本電気協会)

4. 配布資料

資料 No. 30-1 安全設計指針検討会 委員名簿 (2019-2-12)

資料 No. 30-2 第 29 回 安全設計指針検討会 議事録 (案)

資料 No. 30-3-1 JEAG4612 「安全機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針」改定作業に関する中間報告

資料 No. 30-3-2 Q & A 集

資料 No. 30-3-3 JEAG4612 検討会コメント整理表

資料 No. 30-3-4 第 41 回安全設計分科会 資料 No. 41-7 に対するコメント

資料 No. 30-3-5 2012 日本原子力文化財団資料「事故の分析・報告」

資料 No. 30-3-6 平成 23 年 9 月 29 日 原子力安全・保安院資料「東京電力福島第一原子力発電所における事故への対応について」

資料 No. 30-3-7 平成 23 年 9 月原子力災害対策本部資料「国際原子力機関に対する日本国政府の追加報告書 -東京電力福島原子力発電所の事故について- (第 2 報)」

5. 議事

(1) コンプライアンスについて

事務局より、我が国の独占禁止法、外国の競争法に対するコンプライアンス遵守のため、本検討会においても競争法上問題となる話題については、話し合わないよう協力をお願いがあった。

(2) 定足数の確認、代理出席者の交代について

事務局より、代理出席者 4 名、オブザーバー 2 名の紹介があり、主査の承認が得られた。また、本日の出席委員は 13 名であり、委員総数の 3 分の 2 (11 名) 以上の出席という会議開催定足数の条件を満たしているとの報告があった。

(3) 新委員の交代

事務局より、資料 30-1 に基づき、新委員の交代について安全設計分科会で承認された旨、説明があった。新委員として佐藤委員（東芝 ESS）、松藤委員（東北電力）、米山委員（日本原子力発電）の 3 名が紹介された。

(4) 前回議事録

事務局より、資料 30-2 に基づき、前回議事録の内容説明があった。コメントなく承認された。

(5) JEAG4612「安全機能を有する電気・機械装置の重要度分類指針」改定について

主査より資料 30-3-1～2 にて JEAG4612 の改定状況の中間報告を 2 月 12 日の安全設計分科会にて行った状況の説明があった。主な質疑・コメントは、以下の通りであった。

- ・資料 30-3-4 にて此村委員よりコメントがあり、その対応について協議したい。分科会の場ではその他のコメントは出なかったが、3 月 12 日までの 1 か月間でコメントを依頼している。
 - 此村委員のコメント文については、その趣旨を汲み取り、指摘された課題が現状の重要度分類案で考慮されていることを説明する必要がある。
 - 説明にあたって、冒頭の福島事故の知見・教訓の記載については 3 学協会のステートメント(NUSCのHPに掲載)を参照できるかを検討する。
 - コメントの大まかな趣旨は、福島事故の知見・教訓を反映すること、SBO における電源系設備を重視することが強調されている。これらのコメントに対して、本重要度分類案が福島事故の知見・教訓を反映した SA 設備・機器の体系を対象に分類していること、また SBO だけでなく SA の広範な事象シナリオを包絡するような設備・機器の対応機能を整理していること等についてポジションペーパーとして纏めて説明する。
 - 説明にあたって、福島事故の教訓を踏まえた火災防護や溢水防護等に関する DBA 設備、さらに、再稼動審査時の新知見等を説明資料に反映することも検討する。
 - 説明にあたって、炉心損傷後の FP の大規模放出を防止する我々のシナリオと此村委員の事象進展の早い段階での対応を優先すべきとするアプローチが異なる点が重要。
 - 以上の議論を踏まえ、まずは、ポジションペーパーの原案を作成してメールベースで議論する。
- ・安全設計分科会では 3 月 28 日の規格委員会で説明してご意見を伺うことは了承されたため、安全設計分科会コメントも踏まえて説明資料を見直す。コメントをどこまで反映するかは、状況次第で検討する。
 - コメントを頂いている旨で規格委員会に説明することもあり得る。

(6) その他

2019 年度活動計画の安全設計分科会の状況

主査より、2019 年度活動計画の安全設計分科会の状況の説明があった。主な質疑・コメントは、以下のとおりであった。

- ・2019 年度に改定要否の検討が必要な規程として、従来の被ばく評価に加えて有毒性

ガスの影響評価に関する要件を纏めた「中制室の居住性に関する規程」（仮称）、「内部溢水防護規程」（仮称）の2件を候補として挙げている。

→内部溢水の評価については、没水、被水は単純評価であるが、蒸気雰囲気における影響評価については、NRAガイドでは適切な解析コードを使って評価することを要求していることが課題。解析コードの適用性についてはトピカルレポートでの審査等、別途対応が必要となる。

→電事連の優先度は「低」となっている。

→内部溢水について各社ニーズの有無を確認したい。

→以上の議論を踏まえ、JEAC4622については「中制室の居住性」という括りで「事故時被ばく評価（中制室/緊急所、事故時/重大事故時）」、「有毒性ガスの影響評価」を包含して規程を見直すことを目的とする。審査の進捗に伴い、策定に向けた材料が揃ってきた時点でタイトル及び適用範囲の変更も含めて検討する。

その他

・次回は、規格委員会でのコメントを踏まえて、4月に開催することで別途調整することとした。

以 上